公益財団法人 福岡県中小企業振興センターインキュベート施設
入居者募集要項

当振興センターでは、創業間もない企業等を支援するためのインキュベート施設を設置しています。

この度、以下のとおり入居者の募集を行います。

１　施設概要

(1)　所在地

福岡市博多区吉塚本町 9 番 15 号

(2)　名称

福岡県中小企業振興センタービル　11 階　119 号室

(3)　用途

次のいずれかの用途とします。

ア　インキュベート室としての利用

創業間もない中小企業者、創業を目指す者、新たな事業分野に進出しようとする中小企業者を対象とした事務所としての利用

イ　インキュベート関連室としての利用

中小企業の経営革新又は創業の促進並びに経営基盤の強化を支援する企業・団体を対象とした中小企業支援事業を実施する事務所としての利用

(4)　賃料等（消費税及び地方消費税を含む）

部屋番号	面積（㎡）		賃料（月額）	共益費（月額）	合計
119	51.99	インキュベート室	137,170	50,930	188,100
		インキュベート関連室	171,490	50,930	222,420

※電気代は実費

※通信・通話環境の整備については、当方では対応いたしません。

２　入居資格

(1)　インキュベート室としての利用

次の全てを満たす者とします。

ア　小売業、飲食業、その他これらに準ずる業種を除く創業後間もない中小企業者又は創業を目指す者であること。(創業後間もない中小企業者とは、設立後 7 年以内の者とする。ただし、新たな事業分野に進出する場合は、前段の期間を新分野進出の期間に読み替えるものとする。)

イ　福岡県内に事務所を有するか、新たに設置しようとするものであること。
ウ　事務所としての利用であること。
エ　本施設で行う業務が、危険物、有害物を取り扱うもの、又はその生産過程において公害等を発生させる恐れがあるものでないこと。また、公序良俗に反するものでないこと。
オ　直近１事業年度分の県事業税（事業税の課税がない場合は、県・市町村民税）を完納していること。
カ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及び暴力団員ではないこと。また、これら暴力団及び暴力団員と密接な関係を有していないこと。

⑵　インキュベート関連室としての利用

中小企業の経営革新又は創業の促進並びに経営基盤の強化を支援する企業・団体であること。

３　募集締切

令和８年 11 月 18 日（水）17 時（当振興センターに必着のこと）

４　入居期日・期間

令和８年 12 月 14 日（月）から１月 22 日（金）までの間に入居が可能であること。

インキュベート室の入居期間は、入居日から７年以内とします。ただし、特別の事由があると認める場合は、３年を限度としてこれを延長することがあります。インキュベート関連室の入居期間は、入居資格に該当する事業が継続する間とし、別に定めます。

５　申込方法

入居申込書及び誓約書の様式を配布又はメールで送付しますので、入居希望の方は当振興センターにお電話ください。その後こちらから資料を郵送もしく配布いたしますので、入居申込書及び必要書類(任意の様式)を当振興センターまで郵送又は持参してください。なお、応募書類の返却は行いませんので、ご了承ください。

６　必要書類

⑴　インキュベート室としての利用を希望する場合

ア　法人の場合
①　入居申込書
②　決算書
③　収支計画書（概ね３～５年間程度）
④　商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行日から３か月以内のもの）
⑤　県税の納税証明書（事業税の課税がない場合は、県・市町村民税の納税証明書）
⑥　事業計画書

⑦　代表者の状況（履歴書）
⑧　会社概要を説明できる資料（パンフレット等）
⑨　誓約書

イ　個人の場合
①　入居申込書
②　決算書
③　収支計画書（概ね３～５年間程度）
④　事業主の住民票（抄本）
⑤　県税の納税証明書（事業税の課税がない場合は、県・市町村民税の納税証明書）
⑥　事業計画書
⑦　代表者の状況（履歴書）
⑧　会社概要を説明できる資料（パンフレット等）
⑨　誓約書

ウ　創業予定の場合
①　入居申込書
②　収支計画書（概ね３～５年間程度）
③　事業主の住民票（抄本）
④　事業計画書
⑤　代表者の状況（履歴書）
⑥　会社概要を説明できる資料（パンフレット等）
⑦　誓約書

⑵　インキュベート関連室としての利用を希望する場合
①　入居申込書
②　決算書
③　商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
④　県税の納税証明書
⑤　事業計画書（インキュベート関連室で実施する事業に係るもの）
⑥　企業・団体等の概要を説明できる資料（総会資料、パンフレット等）
⑦　誓約書

７　審査方法

ご提出いただいた書類については、書類選考による第一次審査を行い、その結果をふまえ、入居審査会を開催し面接による第二次審査※を行います。なお、審査の内容に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

※第二次審査（面接）は12月 1日（火）以降を予定しています。

８　審査項目

審査項目は、概ね次のとおりです。
①　資格要件
②　事業内容、事業計画

③　事業実施体制、事業遂行能力
④　経営内容、収支計画
⑤　その他必要な事項

９　選考結果の通知

第二次審査終了後７日以内に文書で通知します。

１０　その他

入居にあたっては、当センターが定める「公益財団法人福岡県中小企業振興センター施設の管理及び利用手続に関する規程」及び「福岡県中小企業振興センター使用細則」をはじめとした各種規程を遵守して下さい。

１１　問合せ先

施設の内覧をご希望の方は、事前にご予約をお願いします。

（公財）福岡県中小企業振興センター　総務地域経済部総務課
電話：092-622-6230
FAX：092-624-3300